

NHK放送学研究室編『放送学序説』

和田洋一

NHKの放送文化研究所の中に、放送学研究室が設置されたのは、一九五九年六月のことである。研究員の研究の成果は、年平均二回発行される『放送学研究』を通して公にされており、『放送学研究』の既刊のナンバーはすでに二〇に達している。このたび、放送学研究室開室一〇年を記念する意味で研究員諸氏の共同執筆による『放送学序説』がA5版五三〇ページの単行本として刊行された。放送研究を、放送学という呼び名にふさわしいものにするための努力は、今後もつづけられるであろうが、そのような方向にむかって前進する過程で、このような記念碑的労作が發表されたことにたいして、敬意を表するとともに、いささか意見を述べてみたい。

普通、書評という場合、一にも二にも、書物の内容をとりあげて、あれこれと論じるのであるが、放送学研究室編『放送学序説』の場合は、放送学という呼び名そのものを問題にせずにはいられない。放送学は、学としてすでに成立しているのかとか、学

の名にふさわしい体系をそなえているのかどうかということは、執筆者の一人岡部慶三がのべているように、ムキになつて論じる必要のないことである。そういう問題ではなくて、放送学が学としての形をととのえていくということは、放送学が今後、新聞学と隣りあわせの関係を保ちながら共生していくことなのか、新聞学をマス・コミュニケーションの科学だという風に受けとっている人もすくないが、そういう考えは棄てなければならぬのか、という問題があり、『放送学序説』は当然この問題にぶつかるべきだと思うのだが、どういうわけか、回避されたようになつこうになっている。

序文の中では「もとより放送学は政治学・法学・経済学・社会学・心理学・芸術学・歴史学等既存の諸科学と並列して、学界における市民権を公認されたものとはいがたい。」と記されている。研究対象からいって、放送学と一番密接な関係にあると思われる新聞学、学界における市民権を公認されているかどうかとい

う点で疑わしい新聞学の名前が、ここで出なくてはならないと思うのだが、出てこない。序文の筆者は学界人でない前田義徳会長であるから、そんなことをたいして気にする必要はないともいえる。しかし、すくなくとも第一章「放送学の本性格と課題」の筆者岡部慶三や、第七章「わが国における放送研究の視点」の筆者藤沼昌次は、放送学と新聞学との関係について、積極的な発言をして欲しかったと思う。

岡部は「新聞についていえば、すでに1920年代、E・ドヴィファット(Dovifat, Emil)によって新聞学の体系化がなされたといわれている。したがって、新聞とならんでもマス・コミュニケーションの二大勢力と称せられる放送についても、同様に放送学というものを想像することは、常識からいふと、ごく自然のことであろう。」とのべており、その限りでは新聞学と放送学との関係に触れたことになっている。しかし新聞学の体系化がドヴィファットによってなされたということは、きわめて疑わしいし、それがよりもっと大切な点は、1920年代のドイツにおいて、ラジオの誕生とそのめざましい発展の中で、新聞学の研究者が、今後は新聞とラジオとをいつしよに研究しなければならないといふ風に考えだしたこと、したがって新聞学という名称はもはや適当でないという判断に立つたことである。「公開表示の学」としての「ブブリチスティック学」(公表学、公示学)がここで始まったのである。

戦後、西ドイツでは、ミンヘン大学をのぞいて、諸大学は、

新聞学のかわりにブブリチスティックという名称を採用し、大学内の新聞研究所はブブリチスティック研究所に看板をぬりかえ、全国的なブブリチスティック学会が誕生した。東ドイツでは、ライプチヒ大学の「ジユルナリストイク」学部が社会主義国にふさわしい新聞人、放送人を養成し始めた。つまり新聞と放送とを切りはなさないで、いっしょに研究するというのが、戦後のドイツの方向であつたし、いまもそうである。

アメリカのマス・コミュニケーショニズムにかんしては、改めてのべるまでもない。新聞中心、放送中心の区別はあっても、あるいは雑誌中心、映画中心の区別はあっても、ひとしくマス・コミュニケーショニズム研究の中の仕事として研究活動、調査活動はおこなわれてきた。ジャーナリズムという言葉にしても、その中に放送をふくめるべきでないと主張する人は、ときたもあるにしても、一般的には、新聞、雑誌、放送、映画等をふくめる概念として使われてきている。

日本の新聞研究家たちは、戦後、敗戦国ドイツのブブリチスティック学ではなしに、戦勝国アメリカのマス・コミュニケーショニズム論を無条件的にうけいれた。新聞研究家たちは、放送の研究をもあわせおこなうべきであると誰も考えたが、ただドイツとのちがいは、新聞学という名称はそのままにしておいて、新聞、雑誌、放送、映画を研究の対象とした点である。一九五一年に創立された日本新聞学会は、放送研究者の入会を歓迎はしたが、会の主流をなすものは新聞研究者であるという事情がその後つづいた。

「新聞を中心とするマス・コミュニケーションに関する字問的な研究」というのは、前会長小野秀雄の公式発言であるが、この発言が示しているような学会の空気は、放送中心のマス・コミュニケーション研究家にとって、あまり愉快なものではなかったであろう。

放送学という呼び名が、耳にきこえだしたころ、私としては、今のべたような状況との関連で受けとらざるをえなかつたし、日本新聞学会という名称を、日本新聞・放送学会、あるいはマス・コミュニケーション学会、あるいはジャーナリズム学会に変えた方がいいと考えたりもした。しかしこの場合でも、大切なことは、新聞研究者ないし新聞中心のマス・コミュニケーション研究者とのあいだに壁をつくらないで、いつしょにやっていく方が、お互いの学問の上でプラスになるのか、それともいつしょにやつてもお互いの利益を受けることがないかどうかということである。

日本のマス・コミュニケーション研究家のあいだには、「ジャーナリズム論」の二つをあげて論じている。ジャーナリズムの視点とは、藤沼昌次が、放送をとらえる基礎的視点として、マス・コミュニケーション的視点との二つをあげて論じている。ジャーナリズム論をとりあげる傾向が新たに出てきており、『放送序説』の中では藤沼昌次が、放送をとらえる基礎的視点として、マス・コミュニケーション的視点とジャーナリズム的視点との二つをあげて論じている。ジャーナリズムの視点とは、藤沼によれば、新聞・放送が、いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか、比喩的にいえば、その活動が「いつ、ふりだ、いかに」機能しているかを問う視点である。アクチュア

ルは、ここでは副詞として使用されているが、「いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか」という彼の言いまわしは、ドイツの新聞学ないしブリヂステイク学のアクトウアリテート概念に由来していることは明らかである。アクトウアリテートは、時事性と訳した方が適当な場合があり、ニュース性と訳さないとぴたりしない場合もある。自身は現時性という訳語を考えているが、いまは藤沼昌次、藤竹暁にならってアクチユアリティ（形容詞はアクチュアル）と英語風に呼んでおこう。

ハーゲマンは、ブリヂステイク学は公開表示現象を研究領域とするけれども、表示の内容がアクチュアルなものに限定するということをいった。日々の放送番組の中には、ニュースのなまめ報道、ニュース解説、時事解説、ニュースをめぐっての意見表明などがあり、こういうアクチュアルな番組は研究の対象にするが、時事性、ニュース性をもたない娯楽番組、教養番組は対象としないというのがハーゲマンの主張である。私自身は、公開表示 öffentliche Aussage ではなく大衆伝達 mass communication の理論をとりいれてきており、伝達の内容にかんしては、ハーゲマンにしたがつてアクチュアルなものに限定している。新聞学原論というタイトルをかかげながら、講義をするさい、なんらニュース性、時事性をもたないテレビの教養番組、教育番組、娯楽番組、劇映画などを扱うのは、ふさわしくないと考えるからである。表示しないし伝達の内容を、アクチュアルなもの、アクチュアルでないものとの二つに分けるという発想は、戦前、日本の政治権力が、

出版物を時事に関する事がらを掲載しているものと掲載していないものの二つに分け、前者を新聞紙法によって取り締まり、後者を出版法で扱った事実を思いかえしながら理解した方がいいと思う。

ワイル共和国時代のドイツ新聞学は、現在では“ひからびたドイツ新聞学”などと軽蔑されているが、内容のアクチュアリティーと、形式の公開性、定期性とが、新聞の本質的メルクマールであることを、ドイツのおおくの学者は力説してきた。アクチュアリティーが新聞の本質的メルクマールであることは、昔も今も変りはない。ただ放送にかんしては、アクチュアルな番組とアクチュアルでない番組と、種類あって、オーディエンスにとってはどちらも大切であり、研究者にとってもどちらも大切であるといいえないだろう。新聞と放送とのそうしたちがいは、今後もそのままつづくことと思われる。

アクチュアリティーのあるなしで、放送内容や新聞記事内容をきっぱりと二つに分類してしまうというやり方は、もちろんしづかばかりしいこと、こつけいなことになりかねないし、その点藤沼の「いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか」という表現ないし発想の方がすぐれていると思うが、新聞・放送のそのようなかかわり合いを問う視点がジャーナリズム的視点であるとするならば、新聞研究者と放送研究者の密接な協力は、どうしても必要となってくる。新聞学会は新聞学会、放送学会は放送学会ということでは、十分な研究成果はどうてい

期待できないと思われる。

ドイツ新聞学の定期性の概念も、ほとんどそのまま放送研究においてはまると考えいいだろう。ドヴィファットは、定期性を、最短間隔をおいての規則的連続という風な言葉で言いあらわした

が、定期性のもつ意味は、新聞をよむことが読者の生活習慣となってしまって、読者は知らず識らずのうちに新聞の影響をうけるということであつたはずである。逐次刊行物と定期刊行物とを比較した場合、後者の方が送り手と受け手との関係がより緊密になるということも認められねばならない。『放送序説』では、定期性は周期性となっているが、これはどちらでもいいだろう。藤竹暎は「従来、ジャーナリズム活動の特質を考えられてきた周期性は、一定の時間的間隔によって区切られた時間単位（それは一日、一週、一ヶ月等々という単位であろう）内に生じた出来事、つまり環境の異変を、リズムをもつて、すなわち周期的に要約して示す（記録する）点に求められてきた」と述べている。求められてきた事実は過去の日本にあるにしても、周期性の意味はそこにあるのではなく、藤竹が同じ場所でのべている「聴視者の一週間の生活のリズムのなかに、番組視聴習慣が定着する」という面に重点をおきながら周期性概念を受けとるべきであろう。

『放送序説』の書評が、放送序説の書評序説のようなかつこうになってしまって、中訳ないが、近い将来、書評らしい書評を活字あるいは口頭で、執筆者諸氏にお伝えしたいと思う。